

産業建設委員会記録

開会年月日	令和3年3月19日
開会時刻	午前11時09分
閉会時刻	午前11時48分
出席委員名	◎北村 勝 ○宮崎 誠 井村貴志 野口佳子
	岡田善行 辻 孝記 宿 典泰 世古口新吾
	浜口和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	井村貴志 野口佳子
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第41号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第14号）（産業建設委員会関係分）
	議案第43号 令和2年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第3号）
	議案第44号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）（産業建設委員会関係分）
説明者	産業観光部長、産業観光部参事、商工労政課長、商工労政課副参事、
	都市整備部長、都市整備部次長、基盤整備課長、上下水道部長、
	上下水道部次長、下水道建設課長、情報戦略局長、財政課長、
	その他関係参与

審査経過

北村委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に井村委員、野口委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、本日の本会議において審査付託を受けた「議案第41号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第14号）中、産業建設委員会関係分」外2件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前11時09分

◎北村勝委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は、全員でありますので会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、井村委員、野口委員の御兩名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、「議案第41号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第14号）中、産業建設委員会関係分」「議案第43号 令和2年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第3号）」及び「議案第44号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）中、産業建設委員会関係分」であります。

お諮りいたします。

審査の方法については委員長に御一任願いたいと思いましたが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については申出がありましたら随時行いたいと思しますので、よろしく願いいたします。

【議案第41号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第14号）（産業建設委員会関係分）】

◎北村勝委員長

それでは「議案第41号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第14号）中、産業建設委員会関係分」を御審査願います。

議案第41号の補正予算書の12ページをお開きください。

款6 農林水産業費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、款6 農林水産業費の審査を終わります。

次に、14ページをお開きください。款8 観光費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

財源の更正ということで、確認はしとるんですけれども、どの事業の更正があったのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎北村勝委員長

財政課長。

●太田財政課長

宿委員の御質問にお答えをいたします。

この財源更正ですけれども、地方創生臨時交付金が、三次配分として4,199万6,000円、新たに追加をされました。それで、これまでに事業を実施してきました年末年始混雑緩和事業、こちらのほうにその部分を充当させていただいたということで、財源更正ということを見せていただいております。以上でございます。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

今回の補正というのが、本会議場でも御説明あったように、国のほうの前倒しをしてくれるということで充てるとは思うんですね。今回令和3年度の予算を組まれて、前倒しがあったから、どの事業をこれに充てるかというような財源更正をするのではないかなと思うんですけれども、今聞いておると、年末年始ってというのは多分、予算の中でもやられておった事業かなとは思いますが、その辺りはどのように解釈をしたらいいか教えてください。

◎北村勝委員長

財政課長。

●太田財政課長

今回のコロナウイルスの臨時交付金でございます。これは、国の今回追加配分というふうにはなりましたが、そもそもが国の一次補正の残額分を追加配分ということになっておまして、その部分がやっと確定をしてきたということで、これまでに実施してきた事業、そちらのほうに充当させていただいたということになっております。以上でございます。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、一次補正で余った分が地方へこういうことで回ってきて、それをどこで充てるかを財政のほうで決めたと、こういうことの解釈でよろしいですか。

◎北村勝委員長

財政課長。

●太田財政課長

委員仰せのとおりでございます。

○宿典泰委員

ありがとうございます。

◎北村勝委員長

よろしいですか。他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、款8観光費の審査を終わります。

次に、16ページをお開きください。16ページから19ページの款9土木費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

先ほどの関連も含めてちょっとお聞きをしたいんですけれども、今回も長寿命化に対する事業費の追加ということで、また公園の長寿命化であったり橋梁であったり、また通学路の事業であったりということなんですけれども、例えば公園の維持事業であれば、予算のときに1,000万円ぐらいしか上がってなかったのかなと思うんですけれども、今回、追加補正があったということで3,360万円ということになったわけです。各種その長寿命化の事業というのは、年度の中でプログラムをつくられて、この令和3年であれば、令和3年度でどれぐらい消化していこうかということで決められて、追加配分があれば上乘せして、令和4年度以降の分をまた追加していくということになろうと思うんです。そういう解釈をしていくと、何か予算で計上した数字よりも多くなったり、また割と大きな事業が引っかかってきたんやなというようなことなんですけれども、この辺りの解釈もちょっと教えてください。

◎北村勝委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

まず、公園の整備事業につきまして、当初、たしか1,000万円ほど上げさせていただいてましたけども、3,360万円ということで補正を上げさせていただいております。これにつきましては、この当初予算の修正が利く期間内の中で、公園長寿命化については、配分があるということが予測されましたので、そちらのほうにつきましては本来令和3年度事業で上げようと思っていた予算そのままをこれに上げさせていただきました。

令和3年度の1,000万円といいますのは、今年度前倒しをされましたので、当然その分、来年度の事業として令和3年度の事業というのは少なくなりますので、そういったものも考慮いたしまして1,000万円というようなことで考えさせていただいております。

そのほかの事業につきましても、分かる範囲でその時の状況に応じて当初予算のほうを組まさせていただいておるんですけども、例えば高向小俣線とか通学路につきましては、そのときにはまだ補正の対象になるとかそういったことがはっきり分かっておらなかったという状況でしたので、今回、その中でできるだけのところを計上させていただいたというふうなことで、その国の補正の状況に応じて柔軟に対応はさせていただいたということで御理解いただきたいと思っております。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

柔軟に対応したってということは、それはもう結果としてはそういう言い方になるんだろうと思うんですけど、実際には我々令和3年度の予算審議をしました。そのときにも、どこまでのプログラムの中でこれが上がっておるか、いわゆる優先順位をどう決められるか、プライオリティーですよ、ということをお願いして、例えば通学路の問題も私、ちょうど御質問させていただいたんですけど、教育委員会からも通学路に関してのいろんな事情の中で、地域との関係も含めて、交通プログラムも含めていろいろ要望が上がってくると。それを1年間の中でできるような状況を優先順位でやって、国・県との協議が必要なものについては若干時間もかかってということでお聞きをしました。今回もそれから毎年そういう要望が上がりながらやってきておるわけでありましてけれども、そういう優先順位ということがこれで守られていくんかどうかっていうことが、ちょっと我々が審議してきたことがどうなるかっていうことをちょっと疑問に思うわけですよ、今の説明ですと。これから出てきた財源ですので、これも有効に柔軟に使っていただければいいとは思いますが、言い方を変えれば、予算審議の内容は何やったかなということになりかねないので、その辺りの考え方を、ちょっと基本的な考え方を教えてほしいんですけど。

◎北村勝委員長

基盤整備課長。

○倉野基盤整備課長

例えば公園長寿命化ですと、こういったこういう公園長寿命化の計画がございますので、

その中で特に老朽化の遊具が多い公園を優先してやらせていただいております。その順位に沿って、本来来年度に上げさせていただこうとしていたのをこのタイミングを図って優先させていただいた。

それから、通学路整備事業につきましても、通学路整備プログラムに基づいて、令和2年度より事業化しております植山大野線の工事について前倒しをさせていただいておりますというふうなところで、私どもとしましては事業をそういった計画に沿ってやらせていただいておりますというふうに考えさせていただいております。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

今の説明ですと私は、言うとなら令和3年度にもう少し事業ができたのと違うかなというように、計画がね。いずれにしても、これはもう繰越明許で全然工事ができないので、実際はそうでしょう。3月以降、工事をやっというとなると、これはもう見積りして、その入札をかけてということになるんだと思う。その間というということになると、もう5月、6月というということになるわけで、国の補正で合わせてというものは、もうそれはそれで理解はするんやけれど、何かしら予算の協議を我々してきた中で、それをほっといてもっと前倒しできるんやという話になってきたもんですから、いやいやと思うわけなんですよ。それは、審議するほうと予算をもって事業化するほうとの違いかも分かりませんが、その辺りは財政のほうでどんな感じでやったんでしょう。もう来るの分かるとるから頭出しだけして、後で来たら補正で上げればええわって感じなんですかね。

◎北村勝委員長
財政課長。

●太田財政課長

国の補正予算が今回、1月28日の成立ということで、この週においてはもう当初予算書の作成は済んでおります。それまでに当然、令和3年度の事業等をヒアリングしながら事業を決めてきとる中で国の補正予算が成立し、その後に確定をすることになってきますので、どうしてもタイミング的にはこういった形にならざるを得ないのかなというふうに思っております。以上でございます。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

財政の持ち方や考え方、よく分かるんです。分かるんやけども、それなら令和3年度の予算の中で、もう少し努力できるような状況があったのかなと思うわけですよ、令和3年度の予算の中でね。本来その予算もぐっと上がったのに、それは前倒しで財源だけ

はもらえるようになりましたっていう補正ではないので、それを僕は問うとるわけです。分かります、言うとるの。だから事業化してもらうのはもう全然問題ないし、やっていただきたいんやけども、我々の審議の在り方についてもどういふふうにやったらいいのかなということを非常にこう思うわけです。今回はコロナの関係で非常に補正予算も多く、コロナっていうことで、もうそれは我々も理解しておるんですけど、どうなんでしょうね、それは、事業化はもっともっと本来だったら、事業化は本当はできるものがあるって、国の補正があったらその時当て込むかっていう話なんですかね、簡単に言うと。

◎北村勝委員長

財政課長。

●太田財政課長

国のこの補正予算についてくるものに関しましては、そもそも令和3年度要望を一定程度しておいたものの中から前倒しということになってきますので、そもそもその事業要望をどうしとったかというところがございます。基本的にやはり前倒しということになりますので、まずは令和3年度要望をいくら前持ってくる、そういう感じになると思いますので、その令和3年度にどういった要望をたくさん上げるのであれば、そういった形もなるうかと思えますけども、現状としてはそういった状況になっております。以上でございます。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

これずっと議論しとってまいかんで、特に僕は反対するという話ではないんです。今回本当に令和3年度の予算をしてきたのに、それで言えば、遊具のことだけ申し上げると、1,000万円しか上げてないものがそれ以上のことが上がってきてしてきたと。いやもっとできるんじゃないかと、こういう簡単な解釈になるんじゃないかなと。それがもっと予算をつけて5年かかるものを4年にするとか3年するということが実は市民サービスになると違うのかなと、財源の使い方を含めてね。それは一般財源でやるのか国の財源を使ってやるのか、別の問題です。今回、国のほうで来たので、それはもうどんどん使ってもらってね、できるだけそのような状況をしてもらったらいいという考え方で申し上げたんで、誤解のないように理解していただいて、今後の事業化についてよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

◎北村勝委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようでありますので、款9土木費の審査を終わります。

以上で議案第41号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第41号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第14号）中、産業建設委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第43号 令和2年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第3号）】

◎北村勝委員長

次に、「議案第43号 令和2年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第3号）」を御審査願います。

35ページをお開きください。35ページから44ページです。

本件については一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

これも前倒しをいただいたということで理解はいたします。その中で、汚水・雨水含めて多額の費用が上がっておりますので、この内容等の御説明をいただきたい。特に汚水関連・雨水関連については御説明もいただいておりますけど、特に汚水についてはどの辺りのところの延長のどのような状況のことか、ちょっと御説明をください。

◎北村勝委員長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

今回の補正ということで、2億900万円の補正をさせていただいております。その中で未普及対策というところで、これ汚水事業ですけども1億3,000万円。これは、場所としては神久地内の汚水管渠の新設工事となっております。これ140メートルほどございます。

それからあと、勢田川プロジェクトということで、雨水対策でございますけども、これにつきまして黒瀬ポンプ場の詳細設計がございます。これは3,000万円と見込んでおります。

それからそのほかに、ストックマネジメント、これ長寿命化でございますけども、長寿

命化に関しまして、マンホールポンプの設備の更新が2,100万円、それからこれ、二見町地内にあります茶屋ポンプ場の機械設備の更新が900万円でございます。

そのほかに防災対策といたしまして、吹上でございます桜橋第1ポンプ場の、これは基本設計が1,900万円上がっております。以上が内訳でございます。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

これも計画しておったところの前倒しということで理解はするわけでありましてけれども、汚水のほうの神久分区のほうの汚水幹線の築造、140メートルということを言われました。どの辺りのことを言われるかちょっとお示しをください。

◎北村勝委員長
下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

具体的に申しますと、神久6丁目地内ほかでございますけれども、浜郷支所がございますその近辺でございます。以上でございます。

○宿典泰委員

近辺で分かるのかな。140メートルぐるっと回るんやな。

◎北村勝委員長
もうちょっと丁寧に。
下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

失礼しました。県道伊勢二見線、二見街道がございます。それ沿いで支所の北側にですね、北側を起点に140メートルほどとなっております。

○宿典泰委員

始点・終点を言うてくれたら大体分かるんやけどね。

◎北村勝委員長
下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

起点が浜郷支所の北側、それから終点が二軒茶屋餅さんの辺りが終点になります。以上でございます。

◎北村勝委員長

よろしいでしょうか。
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。結構です。

◎北村勝委員長

よろしいですか。他に御発言ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようでありますので、以上で議案第43号の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第43号 令和2年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第3号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第44号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）（産業建設委員会関係分）】

◎北村勝委員長

次に、「議案第44号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）中、産業建設委員会関係分」を御審査願います。

議案第44号の補正予算書の16ページをお開きください。

款7 商工費を款一括で御審査願います。

御発言ありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

商工業振興費のところの新型コロナウイルス感染症経済対策事業というところの小事業2の地元の魅力再発見・店舗応援商品券事業のところちょっとお尋ねをしたいと思いません。

前回もこの関係につきましては出ておりますが、商品券の受け取り場所については郵便

局であったかと思いますが、今回はどんなん、そこら教えてください。

◎北村勝委員長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

今回の引き換え場所も市内の郵便局を予定しております。以上です。

◎北村勝委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

そのことでいろいろ前回、伊勢郵便局の受け取りに対する苦情はあったように聞いております。この苦情の状況はどういうものであったのか。土曜日15時ということであったそうですが、駐車場はいっぱいでも間に合わなかったということで、断られたということで、翌日その商品券を活用したいがために行った人もおったかと思えます。それが利用できなかったということで非常に苦情があったように聞いておりますが、その辺についての細部についてお聞かせ願いたいと思えます。

◎北村勝委員長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

今の御質問は、ぎりぎりにお越しになったお客様の件だと推察いたします。それにつきまして郵便局のほうの金庫といいますか、お金のやりとりのシステムがどうしてもその銀行と同じで3時に閉まってしまうということから生じたものでございますので、今回も周知をしっかりとその辺させていただきまして、3時までに行っていただく、土曜日の場合ですね、というのを周知をしっかりとさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

◎北村勝委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

今の答弁いただいて大体分かったわけですけど、やはりその辺はもう少し、3時に閉まるのであれば、市民に対するPRというか、いろいろ3時までに行ったらええとかいろいろな人もおるかと思えますんで、やっぱりしっかりとそこらも含めた市民に対するPRをしていただきたいな、このように思いますが、その辺について、対応について聞かしてください。

◎北村勝委員長

再度同じこととなりますが、お答え願えますか。
商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

PR、周知させていただきます。今までどおりの広報とかホームページ以外にも様々なことがありますので、例えば有料の広告媒体なども検討してまいります。以上です。

◎北村勝委員長

よろしいですか。他に御発言ありませんか。
岡田委員。

○岡田善行委員

もう全協でいろいろ聞いてますので、本当に簡単に1点だけですが、世古口委員が言われたところで1点だけお願いいたします。

こちらのほうプレミア率がそれほど高くないということになっておりますけども、前回やったやつは100%のプレミア率、家族構成でまたちょっと違います。これ16万5,000枚発行で1万5,000枚が医療従事者でしたか、15万枚多分行くはずになってると思いますが、これ今の予想ですと、一人1枚以上絶対で当たりますが、応募率って何%ぐらい予測をしておりますか。

◎北村勝委員長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

これで商品券というのが3回目となりますので、最初よりも市民の周知というか認定率が高まっているとは思いますが。

最初にあったときには半分ぐらいが売れ残ったというように記憶しておりますが、今回はさらにそれを上回って6割、7割行けばいいかなというふうに思っております。

◎北村勝委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。最初たしか50%程度、今回はもっと周知が上がって6割、7割と、ということ考えますけども、これまた再抽せんということは絶対ございます。前回のちょっと1家庭、住基カードにある方、一人1枚でそれが余った分を再販売でしたので、ちょっとまたシステム違いますので、前回のですとやはり、複数当たった家庭がおれば、1枚も当たらなかった家庭っていうのもよくありました。そういう苦情も聞いてます。できるだけ均等に当てなければならぬと思いますので、今回は前々回の方式になろうと思います

がどんな方式でやるかだけ教えてください。

◎北村勝委員長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

再発売の件というふうに認識してます。再発売につきましては、枚数がどれぐらいになるかによって、おのずとこのやり方は変わってくると思いますので、その時々で、今、委員おっしゃられたように、不公平のない、できるだけ不公平のないような方法を検討してまいりたいと考えております。以上です。

◎北村勝委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。やはりね、こういうものを出す以上はある程度の方、これ確率論ですので偏りは致し方ないと思うんですが、前回のようなものは、今回はある程度読めますし、ある程度こう均等にできるだけ、皆さんが問題ないようにできるようにしていただきたいのでお願いいたします。以上でございます。

◎北村勝委員長

他に御発言ありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

全体に聞かせてもらいたいと思っております。

まず、商品券のほうを先、複数の委員さんが質問されましたので、先にさせてもらいたいと思います。聞かせてもらいましたのでいいんですが、ここでちょっと確認したいのが、登録業者のほうですが、事業所のほうの取扱いが、前回、前々回と2回やっても登録されてない事業者さんがあろうかというふうに思っております。そういった方々に対してのアプローチでどのように考えておられるかお聞きしたいと思います。

◎北村勝委員長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

まず、関係団体の伊勢商工会議所とか、あと観光協会さんのほうの協力を得まして、拡大に努めてまいりたいと思います。以上です。

◎北村勝委員長

辻委員。

○辻孝記委員

あと、事業所さんに聞かしてもらいますと、例えば券ですので、換金をせないかんという手間があるってことで、換金する手間がちょっとかなわんやっていう方がありました。そういった方は、本当にその換金がややこしいのかどうか、まずちょっと説明してもらえませんか。

◎北村勝委員長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

どの辺りかって、ちょっとあくまで推測ではございますが、換金するに当たりまして、一定の期間、換えれない時期っていうかあるんです。これ、どうしても恐らく五十日っていうんですか、支払い多い日とか年金の日とかを避けて、一定期間いけない時があつて、さらに最初に金融機関を1店舗選ぶというのがありまして、その辺りをちょっと不便と感じられてるといふふうに推測をされます。以上です。

◎北村勝委員長

辻委員。

○辻孝記委員

要するにその辺がね、御理解されてない方があるのかなあというふうに思って、私はちょっと今確認させてもらってるんですが、そういったことも含めて、今回せつかくやられるわけやもんで、登録される事業所を増やしていく必要があるかなというふうに思っておりますもんですから、該当者に関しては少しでも登録してもらおうような形をつくっていただきたい、このように思っております。その辺のところだけちょっとお願いしときます。

あと、伊勢市版事業継続支援金のことでお尋ねしたいと思います。これにつきましてはちょっと委員長にお願いしたいんですが、これは事業内容に書いてありますが、国・県の該当しない部分に対しての支援金であるということで、ちょっと国・県のほうのことまで聞かせてもらわないかんとこが出てきますので、ちょっと御了解だけお願いします。

◎北村勝委員長

分かりました。

○辻孝記委員

今回、事業内容が書いてもらってありますが、国の一時支援金または県の飲食店取引事業者等事業継続支援金を受けていないことが条件になっておりますが、この辺のところについて、まずそれを除外しないといけない話になりますので、国・県の内容をちょっと教えてくれませんか。

◎北村勝委員長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

まず、国の一次支援金といいますのは、緊急事態宣言の地域の自粛とか、あと時短要請に絡みまして、それに影響を受ける業種とか地域に対する支援金でございます。昨年度比で、1月、2月、3月で50%減少となった事業所が対象となります。

三重県の場合は、飲食店または飲食店に絡む業種、例えば取引先とか、あとはタクシーとか代行運転なんかの業者が対象になりまして、これちょっと時期がずれておりまして、緊急宣言の絡みで、12月、1月、2月で前年度比で50%減少だったところが対象となります。

市としましては、そこで引っかからない業者、当然、伊勢市の場合でも、それらの自粛に対して、言うたら緊急事態宣言の地域ではないものの自粛ムードが高まり、さらに出歩いたりすることが減っているということで、国や県に該当しないところにも広くを支援したいという思いからさせもらってます。以上です。

◎北村勝委員長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。国のほうも60万円、30万円というふうな形で聞いておりますが、60万円、30万円、中小法人に関しては60万円、個人事業者については30万円が限度ということで聞いております。この辺の先ほど話があったように、対象期間が1月－3月、12月－2月というふうな形で県と若干違うということもあります。これは、同じようなかぶっての事業所さんが多分あるかと思うんですが、その辺のところは両方とも受け入れるということで理解してよろしいのでしょうか。

◎北村勝委員長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

県の支援金と国の支援金は、業種が該当すれば重複は可能だというふうに伺っております。

◎北村勝委員長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。それと、国のほうと県のほうがそういった50%という形になっておりま

す。伊勢市のほうは30%を超える部分に関して何とか補助していこうと、支援していこうという形で今回取り組むわけですが、減収額が5万円以上10万円未満の場合は一律5万円とか、給付額一律10万円というふうな形で今回は予算を組んでおります。こういったところが、なかなかその30%がもう少し大きな額をへこむ方もあろうかというふうに私は思っているんですが、その辺のところを考えると、今回は10万円が限度になってますけど、例えば15万円ぐらいまで上げておいたほうがよかったんじゃないかなとか。私は、全協のときにはちょっと国・県のほうが詳しく分かってなかったもんですから、このところがあまり言えなかったんですけども、この辺のことを考えると、減収額の割合に応じて、運用においてそこ、もう少し大きな事業所に対してはやってかなあかんのかなというふうに私は思っておりますので、その辺のところも考えていただけたらなというふうに思っております。

あとは、中小企業者が1,900件を予定されておられますけど、これもなかなかその周知が難しいのかなというふうに思っております。そのところ、どのように考えておるのかお聞かせ願えますか。

◎北村勝委員長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

これまでの周知方法のほかに、やはり先ほど申し上げましたように、この関係団体の例えば直接のダイレクトメールとか、あとそうですね、関係誌への掲載なども含めて依頼していく予定でございます。

◎北村勝委員長

辻委員。

○辻孝記委員

これ、周知の方法を聞くと大体いつも同じ答えが返ってくるんですが、本当にいろんなツールとか、いろんなものを使いながら周知を図っていただきたい。これはもう、例えば、議員さんにもいろいろ様々なツールがあるかと思っておりますので、そういったものも含めてやっていただくことを考えておられるといいのかなと思っておりますが、その辺のお考えはどうでしょうか。

◎北村勝委員長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

また何か新しいPR方法があると思っておりますので、またそれも研究してまいりたいと思います。

◎北村勝委員長
産業観光部長。

●須崎産業観光部長

すみません、一つ、今回商品券の事業を私とも並行してやらせていただきます。それとこの支援の事業についても、今商工会議所さんを委託先として検討しておりまして、中小企業の相談所をお持ちです。その辺り全て相談者のほうにたくさんこういう減収とか相談されるケースも多いです。そういう事業者にもお知らせするとか、それと、商品券の募集をさせていただくとき、その辺りにも並行してこういう事業をさせていただくということを併せて周知したいというように考えてますので、広く周知してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

◎北村勝委員長
辻委員。

○辻孝記委員

よろしくをお願いします。

次ですが、伊勢商品学生応援事業、これにつきましては、こないだの全員協議会の中で吉井議員が一つ言われておりました生理用品についても何か考えたらどうかというふうに話がありましたが、それのお考えはどうなったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎北村勝委員長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

原則といたしまして、伊勢の商品、産品ということで考えておりますので、具体的に吉井議員さん言われました、いわゆる生理用品というところというのはちょっと現時点では考えておらないんですけれども、例えば、自炊ができる方向けの商品のパックとか、ちょっとどちらかというとお菓子とかそちらに重きを置いたようなパックとか、あとABCというような形で選んでいただけるような形にして、何らかの形で、食料品等々を頂いてもらうことによって生活の足しにしていだけるかなというふうに考えております。そういった中で、またいろいろお買い求めいただければというふうに現時点では考えております。以上でございます。

◎北村勝委員長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。幾つかのパターンをつくってというお話だと思います。ただ、先ほどの生理用品に関しましては、これは吉井議員もこないだ全協で言われましたけど、生理の困

窮の関係が実際あります。そういった形で、そういった方々には、女性しかあらへん話です。女性をターゲットになったときにプラスアルファで選べるような形の考え方も持っておったほうがいいのかというふうには、今回その困窮というか困難な状況にある県外学生を支援するということがありますので、そういったところに視点が行くってのは必要な部分かなというふうに思うんですが、そのところをもう一度お考えがあればお願いしたいと思います。

◎北村勝委員長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

いろいろ商品の種類等々もあろうかと思えます。そういった中で全種類取りそろえるといってもなかなか難しいというのも現状でございますので、繰り返しになりますが、食料品等々を今回は提供させていただくことによりまして、経済状況のほうを好転させていただければというふうに考えておりますので御理解いただきますようお願いいたします。

○辻孝記委員
結構です。

◎北村勝委員長
他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長
御発言もないようでありますので、款7商工費の審査を終わります。
次に18ページをお開きください。
款8観光費を款一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長
御発言もないようでありますので、款8観光費の審査を終わります。
以上で議案第44号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長
ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第44号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）中、産業建設委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で、付託案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で、御審査いただきます案件は全て終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時48分

上記署名する。

令和3年3月19日

委員長

委員

委員